

富谷市監査告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき令和4年度随時監査を実施し、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を別紙のとおり決定したので公表する。

令和5年1月30日

富谷市監査委員

眞山 巳千子



富谷市監査委員

浅野 武志

